

施設給食サービス提供業務仕様書

1 業務名 ヒューマンライツ福祉協会施設給食サービス提供業務

2 業務内容

法人が経営する指定施設を対象として、給食サービスの提供を行う。

食数は1日2食（昼・夕）、日曜日・年末年始を除き、全日提供できる体制を確保する。

また、次の基本事項を順守するものとする。

(1) 各施設への配食数について

① 西成障害者会館 1日平均 50食前後

② 総合就労支援福祉施設にしなりWing 1日平均 50食前後

(2) 調理作業について

調理及び盛り付け業務は、HACCP及び大量調理施設衛生管理マニュアルに従って行い、専門的管理を実施することとする。

(3) 献立について

① 献立は、受託者の栄養士が作成する。

② 行事食や献立変更がある場合、委託者と事前協議を行う。

③ 放課後等デイサービスの利用日については、「こども向け献立」を提案し、提供する。

④ 委託者の「食事内容検討会」からの依頼事項については、受託者との年3回の「定例会議」で検討・決定していくこととし、その結果、予定を一部変更せざるを得ないこともある。

⑤ 受託者からの献立提案は、翌々月まで、2か月分の事前提案を行うこと。

(4) 食事形態について

① 主食は、ご飯大盛・普通・やわらかめ・おかゆ等に対応する。

② 刻み・とろみ・糖尿・腎臓食等の治療食を提供する。（治療食価格は別途協議）

③ 配食は委託事業所の弁当箱又は状況に応じて使い捨て容器を使用する。

④ 配食は内容に応じた温度管理をする。

⑤ ご飯及び味噌汁の盛り付けを事業所希望する事業所については保温用の機器対応を行う。（希望事業所 西成障害者会館 生活介護事業所）

(5) 給食日時・場所について

① 提供日時

昼食	基本時間；10：30～11：30まで	月曜日～土曜日
夕食	基本時間；16：00～17：00まで	月曜日～土曜日

② 配食・回収場所

場所1	西成障害者会館 1階エントランス	大阪市西成区長橋 3-2-27
場所2	にしなりWing 3階フロア	大阪市西成区北津守 3-6-4

3 業務委託条件

- (1) 災害などの緊急時に係るマニュアルを有し、災害時に給食サービスが継続して提供できる独自の対応が行えること。
- (2) 食中毒を含む食品衛生法に関する事故が、受託者の責に帰す場合は、これの保証を生産者賠償責任保険又は製造者責任保険等により行うとともに、代替事業者から給食サービスの提供できる体制がとれること。
- (3) 受託者は、企業全体として障害者の就労訓練生の実習受入れや雇用を積極的に行うこと。
- (4) 受託者が入札時の申請で行った当法人事業・利用者への貢献提案などが、6 カ月経過後不履行の場合、契約の解除を命じることもある。
- (5) 配送時の事故等、緊急時対応が必要な場合でも、迅速に対応し、サービスが提供できるようにすること。

4 契約金額

- (1) 本事業委託料は、1 食当たりの単価契約（消費税及び地方消費税を含む）とする。
- (2) 原則毎月払いとし、委託者は履行確認後、契約単価に月ごとの配食数を乗じて得た額を、受託者からの請求に基づき、請求の日から起算して 30 日以内に支払うものとする。

5 業務役割区分

	業務内容	受託者	委託者
栄養管理	献立作成：一般食	○	
	献立作成：治療食	○	
	食数管理	○	
	関係官庁等提出関係書類の作成・保険	○	
	上記確認	○	○
調理管理	調理・盛り付け	○	
	上記確認	○	
	食器洗浄・消毒：弁当箱のみ	○	
	食器洗浄・消毒：保温機器・ジャー等	○	
	食器洗浄・消毒：食器類	○	
食材管理	管理点検表	○	
	上記確認	○	○
	給食食材の管理・調達・在庫管理	○	
施設管理	上記確認	○	○
	使用機器の確認	○	
業務管理	必要書類の管理	○	○

衛生管理	事故防止対策の制定	○	
	作業者の清潔保持状況確認	○	
	衛生管理点検記録表の作成	○	
	上記確認	○	○

6 経費負担区分

負担項目	受託者	委託者
弁当箱	○	
使い捨て容器	○	
保温機器・ジャーなど	○	
給食管理に必要な帳票類（献立作成側が負担）	○	
通信費：電話等	○	○
食材費等	○	
食中毒保険料	○	○
その他：委託者の負担とされない一切の経費	○	

7 その他

- (1) 受注者は、委託者との連絡を密にし、必要に応じて臨時の連絡会議等に参加すること。
- (2) この仕様書に示されていない事項については、委託者と協議の上、誠実に実施すること。